

速度取締り指針

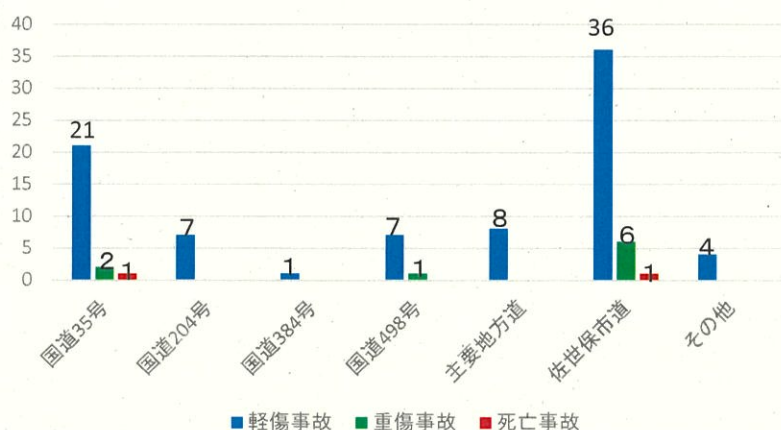
佐世保警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道35号、国道204号	7:00～12:00、14:00～21:00	日宇町～田原町	50km/h
国道498号	7:00～12:00、14:00～21:00	瀬戸越町～上柚木町	40km/h
市道	6:00～19:00	全域	30、40km/h

◎ 重点以外の場所・時間帯においても指導取締りを行います。
また、生活道路においても速度抑止活動を行います。

佐世保警察署管内における交通事故発生状況（令和8年6月30日現在）

路線別 交通事故発生状況

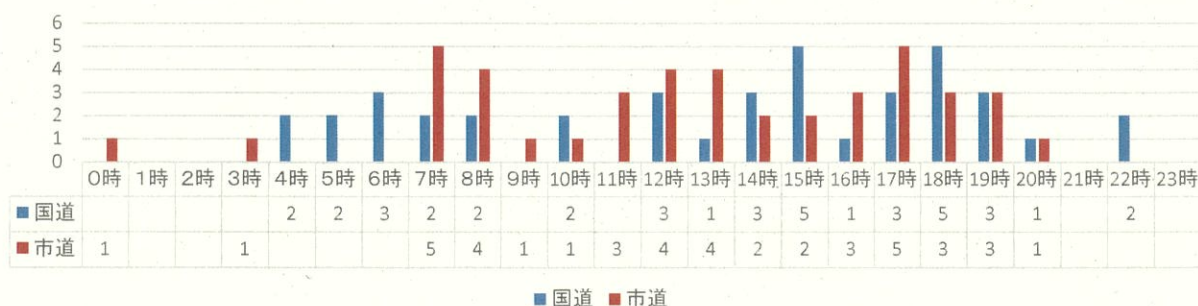


令和8年中における交通人身事故95件のうち、国道で40件、市道で43件発生しています。

また、**死亡事故が国道35号と市道でそれぞれ1件、重傷事故の約66%が市道で発生しています。**

時間帯別の交通人身事故は、国道では**4時台から8時台までと12時台から20時台**、市道では**7時台から20時台まで**断続的に発生しています。

時間帯別 交通事故発生状況(国道・市道)



その他の交通指導取締り重点

- 国道35号などの主要幹線道路及び市道において、重大事故のおそれがある横断歩行者妨害等の交差点関連の取締りを行います。